

5. 体位性頻脈症候群（POTS）により長期欠席など学校に通うことができない子どもが教育を受けられるように、文部科学省や自治体と連携し、環境整備を推進してください。

（答）

- 各学校においては、体位性頻脈症候群（POTS）などの病気が要因であるものも含め、体調不良等により授業を休んだ児童生徒に対しては、他の課題を与えたり個別に補習したりするなど、学習における配慮を行っているところで
- また、文部科学省では、疾病による療養のため又は障害のため、相当の期間学校を欠席すると認められる児童生徒（病気療養児）に対し、同時双方向型の授業配信やオンデマンド型の授業配信を行った場合※、校長の判断により指導要録上出席扱いとすることが可能な取扱いを設けているところ

※オンデマンド型の授業配信は、病状や治療の状況等から同時双方向型の授業が難しいと学校が判断した場合。

（参照）

- ・ 小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1410027.htm
- ・ 高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について（通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1422971.htm

- こうした取組により、病気等により登校できない児童生徒に対する教育機会の確保に努めてまいります。

（初等中等教育局）